

※精算の「持込振込方法区分」を下記よりお選びください。

### 単数店舗事業者

※経営されている店舗が1店舗のみの場合。



(利用店舗)



半券送付

事  
務  
局



振込



(事業者口座)

### 複数店舗事業者

※運営されている店舗が2店舗以上の場合。(親子関係がある事業者)

#### 【①単独店舗精算】

(親)

(子)

本社・事業者・統括本部等



利用店舗A



半券送付



利用店舗B



半券送付



利用店舗C



半券送付

事  
務  
局



振込



利用店舗A口座



利用店舗B口座



利用店舗C口座

※それぞれ子(利用店舗)が単独で半券を事務局へ送付します。事務局からは、それぞれの子の口座に入金されます。

※「単数店舗事業者」と同じですが、親子関係を紐づけすることにより、のちのちデータを拾う際などに、親の管理が楽になります。

#### 【②単独店舗持込・一括振込】

(親)

(子)

本社・事業者・統括本部等



利用店舗A



半券送付



利用店舗B



半券送付



利用店舗C



半券送付

事  
務  
局



振込



事業者口座

※それぞれ子(利用店舗)が単独で半券を事務局へ送付します。事務局からは、親(事業者)へ一括で入金されます。

#### 【③複数店舗一括登録・一括振込】

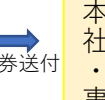
(親)

(子)

本社・事業者・統括本部等



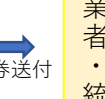
利用店舗A



半券送付



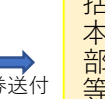
利用店舗B



半券送付



利用店舗C



半券送付

本社・事業者・統括本部等



半券送付

事  
務  
局



振込



事業者口座

※それぞれの子(利用店舗)が一旦、親(事業者)に半券を送付し、親がまとめて事務局に送付します。事務局からは、親(事業者)に一括で振り込まれます。